

参考

※この内容は製品ご納入の際に、お客様へメンテナンス費用の概算を参考としてお知らせするものです。

※点検項目は標準的な使用条件を基準にしております。実際にメンテナンスを行なう際は設置・使用状況により内容・費用は変更いたします。

SLP-221EF(D)

定期点検整備基準表

- ・点検基準：年間の運転時間が2500時間未満
- ・運転時間または期間のいずれか早い方を基準に整備を行ってください。
- ・22500時間を超える整備に関しましては、弊社営業所又はサービス、販売店にご相談ください。

No.	交換部品名	コードNo.	交換基準									使用数量
			2500Hr 又は 1年間	5000Hr 又は 2年間	7500Hr 又は 3年間	10000Hr 又は 4年間	12500Hr 又は 5年間	15000Hr 又は 6年間	17500Hr 又は 7年間	20000Hr 又は 8年間	22500Hr 又は 9年間	
1	吸込みフィルタ	91348550	●	●	●		●	●	●		●	1
2	グリスアップ	-		●		●					●	1
3	チップシールセット	92834090										1
	・チップシール		●		●				●		(1)	
	・ダストシール											(1)
	・バックアップチューブ											(1)
4	Vベルト 50Hz	97264990				●					●	2
	Vベルト 60Hz											
5	メンテナンスキット	92859061										1
	・電磁開閉器											(1)
	・逆止弁					●					●	(1)
	・吸込みフィルタ											(1)
	・Oリング											(1)
6	本体メンテナンスキット	92835091										1
	・クランク軸セット											(1)
	・ビンクランクセット											(1)
	・チップシールセット											(1)
	・組合わせ玉軸受セット								●			(1)
	・Gシールセット											(1)
	・断熱パッド											(1)
	・ダクトパッキン(1)(2)											(1)
7	モータベアリング	91616460									●	1
		91616450										1
8	スクロール本体	SL-140EB									●	1
9	点検・清掃・整備	-		●		●		●		●	●	

※部品費用の他に出張費・有料道路・専用治工具使用料は別途請求させていただきます。

※価格は予告なく変更する場合がございます。

- ・交換基準は保証期間とは異なります。
- ・整備基準に基づいて、定期的に点検整備を実施してください。
- ・整備時間は期間と時間で表示しております。いずれか早く到達した時点にて点検整備を実施してください。
- ・整備基準は一般的使用状態に関するもので、環境や負荷条件が悪い場合には、期間を短縮し計画的に実施をしてください。
特に周囲温度による影響は大きく、周囲温度40℃以下かつ年間平均周囲温度30℃以下を基準として設定しております。